

ユニフォーム規程 新旧対照表

現 行	改 定	備 考
<p>ユニフォーム規程</p> <p>第3条 <u>〔着用義務〕</u></p> <p><u>チームは、公式競技会の試合においては、当該公式競技会に登録したユニフォームを着用しなければならない。</u></p> <p>第4条 <u>〔ユニフォームの色彩〕</u></p> <p>1. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。</p> <p>2. シャツの前面と背面の主たる色彩は同じでなければならない。ショーツ及びソックスの前面と背面の色彩は同じでなければならない。</p> <p><u>3. チームは、公式競技会の試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。</u></p> <p><u>4. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。</u></p> <p><u>5. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。</u></p> <p>第14条 <u>〔移行期間〕</u></p> <p><u>前条にかかわらず、本規程の施行後3年間（2016年4月1日から2019年3月31日まで）は、大会主催者の許可を得た場合は、改正前の規程を適用することができる。また、本規程の施行前3ヶ月間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）は、大会主催者の許可を得た場合は、改正後の規程を適用することができる。</u></p>	<p>ユニフォーム規程</p> <p>第3条 <u>削除</u></p> <p>第4条 <u>〔ユニフォームの色彩〕</u></p> <p>1. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。</p> <p>2. シャツの前面と背面の主たる色彩は同じでなければならない。ショーツ及びソックスの前面と背面の色彩は同じでなければならない。</p> <p>第14条 <u>削除</u></p>	<p>大会主催者がその運用を決定し大会要項に記載するため、削除。</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>対象期間が終了しているため、削除。</p>

[改訂]

2020年11月19日